

令和6年4月26日

健康福祉委員会追加資料

1 所管事務の調査（報告）

(2) 川崎市感染症予防計画及び川崎市感染症対応マニュアルの策定について

＜追加資料＞

- ・新型コロナウイルス感染症による死者の死亡場所の内訳について
- ・政令指定都市における小児・乳幼児の新型コロナワクチンの接種状況について

健 康 福 祉 局

新型コロナウイルス感染症による死者の死亡場所の内訳について

死者数(519人)は、市内医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断され、届出があった陽性者のうち、令和5年5月7日までに療養期間中かつ新型コロナウイルス感染症による死亡として本市が把握し、報道発表を行った人数であり、その死亡場所は次のとおりです。

死亡場所	人数
医療機関	470
医療機関以外	49
合計	519

※ 感染症法において、入院患者の退院又は死亡時の届出義務はなく、本市においては市内医療機関の協力のもと、新型コロナウイルス感染症と診断された入院患者の入退院や死亡の報告を受けていた。

なお、令和4年12月の改正感染症法により、令和5年4月1日以降は感染症指定医療機関の医師による新型インフルエンザ等感染症の患者又は新感染症の所見がある者の退院・死亡時の届出が義務化されたが、新型コロナウイルス感染症については国の方針に基づき、令和5年4月1日以降も経過措置として届出は求めていない。

政令指定都市における小児・乳幼児の新型コロナワクチンの接種状況について

20 政令指定都市における小児・乳幼児の令和5年秋開始接種での追加接種の接種率について調査し、回答のあった12都市及び本市での接種率については以下のとおりです。

対象年齢人口に対する接種率

小児

川崎市	12都市平均
2.05%	1.65%

乳幼児

川崎市	12都市平均
1.27%	0.99%

初回接種完了者に対する接種率

小児

川崎市	12都市平均
14.19%	12.18%

乳幼児

川崎市	12都市平均
42.04%	38.29%